

## 第4章 新市まちづくりの基本方針

### 1 基本理念

#### 基本理念

### 人々の知恵と融和で築くまちづくり

新市の個性を生かし、それぞれの地域が自立しながら連携（融和）して、新たなまちの歴史をつくっていくことが、これからのまちづくりの基本課題となっています。

新市は、南西部の霧島山系及び北部の九州山地の山岳、緑豊かな森林や高原と湖、清らかな溪流美を誇る河川とその流域に広がる優良農地、湯量が豊富な温泉資源や由緒ある歴史文化などの個性的な地域資源に満ち溢れています。

これらの自然や緑を背景として、優れた特産品が生まれるとともに、霧島山系を代表する名峰高千穂峰をはじめ韓国岳、御池、野尻湖などの自然系の観光・レクリエーション資源や人々の生活と結びついた個性豊かなイベントや祭事など、歴史に培われた伝統・文化などが数多くあります。

これらの豊かな自然と共生しながら、営々と培われてきた西諸地域の歴史・文化を継承しつつ、快適な住環境づくりや市民の融和と新たなコミュニティづくりを通して、多様な価値観の人々がともに生活できる環境づくりを行うことが重要です。

こうした中で、新市は宮崎自動車道や国道などの広域交通基盤の整備が進み、豊かな自然や農業と共生したまちとして、発展の可能性がますます高くなっています。

これらの優れた資源と可能性を改めて見直し、新たなまちづくりに総合的に活用することで、新市のこれからの可能性が見えてきます。

この可能性を最大限に活用するため、地域資源を生かしながら、そこに住むすべての人々がまちづくりに参画し、それらが活力となり、市民一人ひとりの知恵と融和の精神が新しいまちを創造して、幾世代にもわたって受け継がれ永遠に発展する「**人々の知恵と融和で築くまちづくり**」を目指します。

そのため、新市を構成する各地域がそれぞれの個性を発揮して機能分担を図り、それらが連携（融和）することによって、都市としての総合的な機能を強化するとともに、長い歴史の中で培われてきた地域の固有資源を保全及び活用して将来に継承し、持続的に発展する社会システムを形成します。

また、このようなまちづくりを推進していくため、自立したコミュニティの中で市民が知恵を出し合い、融和の精神をもって共生、交流、協働しながら、市民と行政がともに手をたずさえてまちづくりを進めることができる仕組みをつくり、市民の多様な意向をくみ取り、市民の視点に立った施策を進めます。

## 2 将来都市像

新市は、緑の自然と豊かな台地や平野を背景として、悠久の歴史に培われた伝統・文化や優れた産業を有しています。

将来にわたって、これらの豊かな自然と共生し、歴史に裏打ちされた地域資源を大切にするとともに、広域交通網を活用した南九州中部の交流拠点都市として、まちが元気にあふれ、みんなが活気に満ちたまちづくりを進めます。

したがって、新市の将来像を以下のように設定します。

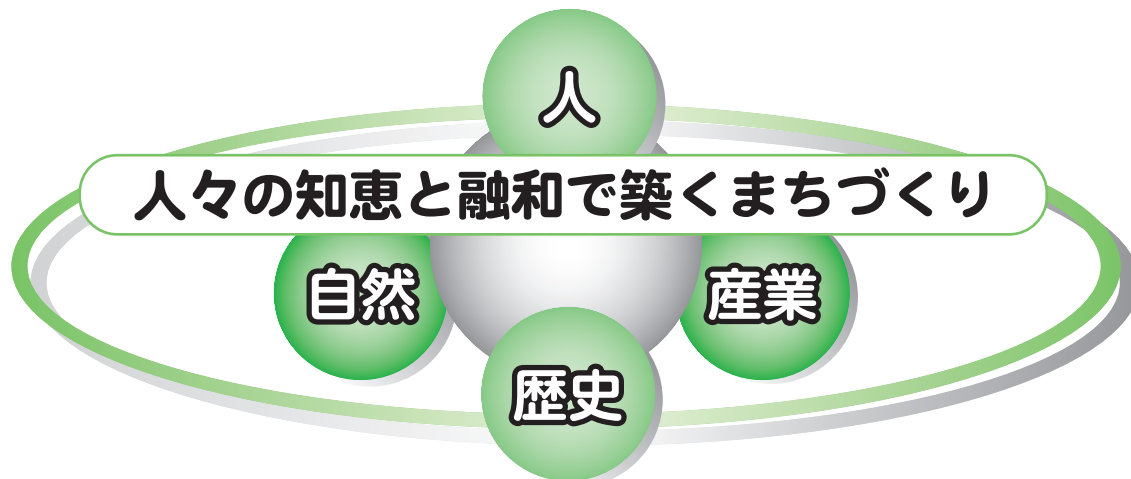
### 霧島の麓に人・産業・歴史・自然が息吹き 元気あふれる交流都市 小林立市

#### ◆「霧島の麓に人・産業・歴史・自然が息吹き」とは

新市の個性豊かな「人」と「産業」、「歴史」、「自然」などの地域資源が相互にからみ合いながら、いきいきとしたまちづくりを進めていくことを意味します。

#### ◆「元気あふれる交流都市」とは

「健康で前向きな人」、「活気に満ちた産業」、「悠久の歴史」、「豊かな自然」が元気にあふれ、子どもから大人まですべての人が自分たちのまちに誇りを持ち、新市内外の人やまちと盛んに交流する都市を意味します。



### 3 将来像実現のための基本方針

まちづくりの基本理念をもとに、新市が抱える主要課題に応えながら、将来像を実現するため、まちづくりの基本方針を次の6つとします。

#### まちづくりの基本方針

- ① 自然と共生する美しい安心安全のまち
- ② 助け合いともに生きる生涯現役のまち
- ③ 地域の活力を創出する産業交流のまち
- ④ 個性あふれ次代を担う学習文化のまち
- ⑤ 住む喜びを実感できる生活優先のまち
- ⑥ 語らいとふれあいある参画協働のまち

#### 1) 自然と共生する美しい安心安全のまち

山岳、森林、高原、河川などの自然や農地の緑の中で、多様な生物が息づく豊かな生態系が形成された環境を大切な財産として保全します。特に新市北部及び南西部の緑豊かな森林は、今後とも保全するとともに、北部の九州山地については多様な樹種を植栽して美しい一大パノラマ景観の形成を図ります。

また、人々の身近な生活空間に自然が満ち溢れ、その自然や緑を背景とした美しい街なみを整備するとともに、地球温暖化物質等の排出抑制、資源やエネルギーの有効利用、新エネルギーの導入などを通して、生活・産業などのすべての人間活動と自然環境が調和した持続可能な循環型社会を構築し、人と自然が将来にわたって共生するまちを目指します。

さらに、美しいまちづくり、特に、ごみ処理をはじめ、上下水道などの生活基盤の充実を通して、あらゆる世代の市民が安全で、安心して多様な生活スタイルを享受できる生活環境を整備し、生涯にわたって快適に暮らせるまちを目指します。

中でも、風水害や地震などの災害及び多様化する犯罪からの安全を確保し安心して生活できるまちを目指します。

## 2) 助け合いともに生きる生涯現役のまち

高齢社会を迎えて、保健・医療・福祉体制の充実と、地域ぐるみで高齢者や要支援者等への支援を行うとともに、地域の実情に合わせた施設の配置と各施設のネットワークを図り、市民にとって身近でしかも高度な対応が可能となる環境づくりを推進します。

また、介護予防の観点から国が取り組む「健康日本21」の理念の啓発などにより、病気になる前の健康対策の充実、介護保険制度の十分な活用と介護保険対象外サービスを充実するとともに、ノーマライゼーション（だれもが等しく同じ環境で暮らすことが普通とする考え方）思想の啓発と地域環境のバリアフリー（無障壁）化を図ります。

さらに、どのように子育てをしたらよいか分からない人への情報提供などを行い、地域ぐるみでの子育て支援体制づくりを進め、安心して子どもを産み育てる環境を整備します。

併せて、交流や助け合い活動を通して、みんなが心身ともに安心して、しかも、生きがいをもって暮らせるまちを目指します。

## 3) 地域の活力を創出する産業交流のまち

産業の活性化による就業の場の創出と若者定住は、まちの活力の源泉です。そのため、新市特有の気候、地形、土壌、水と緑などの自然的条件や南九州中部に位置し、九州縦貫自動車道や宮崎自動車道などの交通基盤が整備された地理的条件などを生かして、様々な産業が花を咲かせることが重要です。

農林水産業は、生産基盤の整備と生産物のブランド（銘柄の確立）化や高付加価値化を図るとともに、多面的な機能を生かし、グリーンツーリズム（農村体験活動）の展開など、「農」、「林」、「水産」が地域資源と連携した新しい稔り豊かな産業へと発展を図ります。

市民の雇用と生活の安定に寄与してきた地場産業は、広域的・総合的な視点に立って、企業間の連携を図り、知恵と工夫により新たな枠組みを構築して振興を図ります。

また、歴史に裏付けされた地域資源を見直し、産業の活性化に生かすとともに、新しい技術や活力ある企業の誘致を進め、雇用の場の創出や地域資源と結びついた新市のブランドの確立などを通して活力に満ちたまちを目指します。

観光については、各地域の豊かな自然や温泉、歴史文化などの観光資源に加えて特色ある農産品や総合運動公園等を総合的に活用して、滞在型・体験型の自然系観光・レク

リエーションのまちを目指します。中でも、スポーツ合宿の誘致などを通じた健康・スポーツランドづくりを推進します。

#### 4) 個性あふれ次代を担う学習文化のまち

若者の地域定着を図り、学校を核として、ふるさとづくりをする『子どもを生き育てるまちづくり』を進めることが大切です。

学校教育については、目標を持ち、未来をたくましく生き抜く子どもの育成を推進します。

生涯学習については、まちづくりの拠点となる公民館などの施設や高齢者、ボランティア、NPO などの人材を有効に活用した“いつでも・どこでも・だれでも”学習できる生涯学習や文化活動の支援とスポーツ・レクリエーション活動の受け皿となるスポーツ施設や学校施設の有効利用などを推進します。

特に、将来を担う子どもたちの人格形成の場としてふさわしい環境を整備するとともに、新市の将来を担う地域のまちづくりリーダーを育成し、自分たちのまちに誇りをもってみんながいきいきと暮らせるまちを目指します。

また、地域の歴史に培われた地域文化資源の掘り起こしやその価値の見直し、それらの文化資源のネットワーク化などを通して、歴史と文化が薫るまちづくりを推進するとともに、地域の伝統や文化などの伝承活動の活性化をはじめとする支援体制を充実します。

さらに、広域交通基盤の整備が進み、地方ならではの豊かさが見直される中、文化・スポーツ・産業・観光など各分野での個性あふれる多彩な地域間交流、国際的な交流を推進します。

#### 5) 住む喜びを実感できる生活優先のまち

地域の個性的な資源を生かしながら、それぞれの地域が自分たちの役割を認識し、連携することによって、新市の豊かな地域資源と都市機能が調和したまちを目指します。また、都市化に対応した土地利用、都市基盤、情報通信基盤などの市民の生活を支えるまちづくりを推進します。

さらに、複雑多様化する市民の生活ニーズに対応した中心市街地の活性化、新市の生活拠点間を結ぶ道路と宮崎自動車道や国道などの広域幹線道路とのバランスのとれた道路ネットワーク、地域間を結ぶ公共交通機関などの都市基盤の充実やバリアフリー

化を図り、すべての人にやさしく安全でしかも快適な都市環境が整ったまちを目指します。

### 6) 語らいとふれあいある参画協働のまち

地方分権下におけるこれからのまちづくりは、積極的な行政情報の提供や市民ニーズの把握など、市民と行政の情報共有を図りながら進めることが大切です。

市民ニーズが多様化・高度化する今日、コミュニティの再生・活性化支援、行政への市民参画の推進、ボランティア・NPO活動の推進・支援、そして男女がよきパートナーとして活躍できる男女共同参画の推進、人権の尊重など、その取組みへの期待もますます高まっています。

このような視点を踏まえ、市民と行政が信頼関係を築いた上で一体となって取り組む“協働のまちづくり”を進め、市民生活に密着した効果的な事業の展開と市民の満足感を高めるまちづくりを目指します。

さらに、将来にわたって充実した市民サービスを提供するため、積極的に行政改革を推進することはもちろん、自主財源の確保に努め、財政の基盤強化と健全化を目指します。